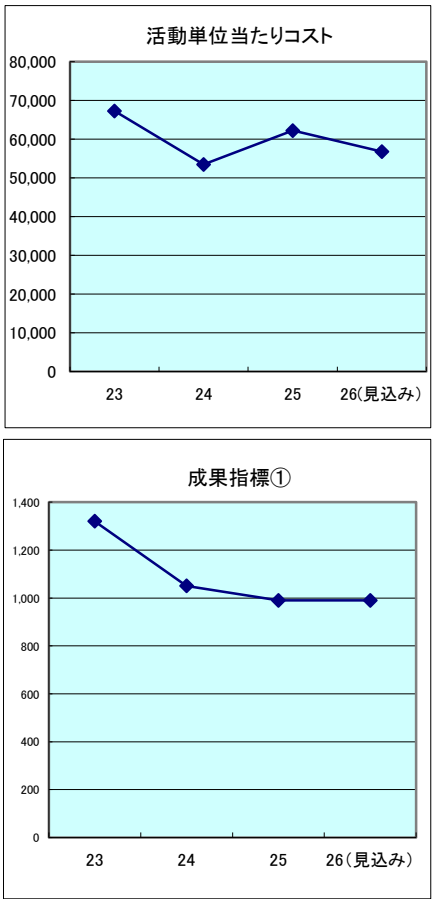


事務事業名			放置自転車対策事業		予算科目	会計	1	一般会計	
						款	2	総務費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち			項	1	総務管理費	
	施策(節)	9	道路交通			目	13	交通安全対策費	
施策の方向			(1) 交通安全対策の推進		事業	2	放置自転車対策		
関連する計画等					作成部署	土木部道路公園課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 2230			
事業の概要(目的・内容)			市内5駅(古市駅・恵我ノ荘駅・高鷲駅・駒ヶ谷駅・上ノ太子駅)の周辺において、自転車等の駐車秩序を確立することを目的とした『自転車等放置禁止区域』を設けている。当課では、当該区域内に放置されている自転車等を撤去(当市設置の自転車置場に移動・保管)するとともに放置者に対する街頭指導を行っている。また、禁止区域の周知を目的とした路面標示材の整備及び補修も併せて行っている。						
根拠法令等			羽曳野市自転車等の放置防止に関する条例及び施行規則						
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満(平成 年度開始)						
事業開始時から の状況変化									
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☒ 市外郭団体委託 名称(羽曳野市シルバー人材センター)				委託内容		市内近鉄駅付近放置自転車等撤去業務
			☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		16,965	12,907	12,418	13,218
人件費【2】 (千円)		2,880	2,760	2,760	696
職員数	正規職員	0.40 人	0.40 人	0.40 人	0.10 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】 (千円)		19,845	15,667	15,178	13,914
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他 (使用料・手数料等) (千円)	720	595	628	595
	一般財源【B】 (千円)	19,125	15,072	14,550	13,319
活 動 指 標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度
(事業の活動実績) 単位					(見込み)
① 撤去出勤日数	日	295	293	244	245
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		67,271 円	53,471 円	62,205 円	56,790 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		64,831 円	51,440 円	59,631 円	54,361 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		168 円	134 円	130 円	120 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 21.2 %	▲ 3.5 %	▲ 8.5 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ✓)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫			
		☒ 5. その他(管理経費の減額によるもの)			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		単位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	① 撤去台数 (式又は過去3年の年間撤去台数の最低値を目標とする)		台／年	目標	1,259	1,259	1,051	達成率(%)	990		
				実績	1,321	1,051	990	94.2%			
				目標				達成率(%)			
				実績							
②			目標				達成率(%)				
			実績								

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○	○		○				○	○	

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	放置自転車は、歩行者の障害になり危険なものであり、街の景観も悪化させるので、当事業は行政として取り組むべき事業である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	撤去した自転車の所有者に対して、撤去料・保管料を負担していただいている。撤去業務は、シルバー人材センターに委託しており、効率的に業務を行っている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	放置自転車に関する市民意識を高めるため、街頭指導等を通じて、禁止区域の周知や啓発を行っている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	放置自転車に対する取組みを強化したことにより放置自転車が減少傾向にある。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	放置自転車に対する取組みを強化したことにより放置自転車が減少傾向にある。

担当 部局 評価	総合評価			
	☒ 継続	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 廃止・休止
	(概ね現行どおり継続して実施)	(実施方法の改善を検討する)	(事業規模の縮小を検討する)	(廃止・休止を検討する)
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)			
	官民(市・近鉄・地元商店街)が、協同して放置自転車問題への取組みを強化するとともに、市民のモラル向上を図る。			
行 革 本 部 評価	総合評価		評価理由・意見	
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止			